

平成24年11月13日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号  
**千代田インテグレ株式会社**  
代表取締役社長 小池光明

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年11月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号  
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第57期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎ ご出席の株主様へのお土産は、昨年より取りやめとさせていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書類)

## 事業報告

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、タイの洪水によって世界的なサプライチェーンが混乱し、生産活動が一時停滞したものの、各国における金融緩和等の景気刺激策の実施により、アジア経済は個人消費を下支えに底堅い成長を保ち、米国経済は生産活動が拡大して緩やかな回復基調をたどりました。しかしながら、ユーロ圏での債務問題の深刻化が懸念される中、高成長を維持していた中国経済も一服感が出始め、新興国に対する欧州経済不振の影響も大きく、金融・資本市場も依然として不安定であることから、足元では世界経済の先行きに対する不透明感が深まってきており、今後も予断を許さない状況が続くことが想定されます。

一方、我が国経済におきましては、東日本大震災からの復興需要に牽引され、個人消費・設備投資等の内需は堅調に推移し、市場では円高・株安傾向に改善の兆しが見られる局面もありました。しかしながら、欧州債務不安を背景に、世界的な需要減速による在庫調整が顕著となり、さらに長期化する円高に伴って産業の空洞化が急速に進むなど、製造業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、営業利益を確保できる体制を整えるべく、国内において組織再編・人員削減を図る経営合理化策を実施する一方で、将来を見据え海外における新拠点を開設するなど、収益力の改善にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は35,462百万円(前期比3.2%減)、営業利益は1,130百万円(前期比12.3%減)、経常利益は1,183百万円(前期比34.0%増)、当期純利益は102百万円(前期比0.9%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、日本は、顧客の海外移管が加速し売上高は12,491百万円、営業損失は261百万円となり、東南アジアは、タイにおける洪水被害の影響等により売上高は7,979百万円、営業損失は17百万円となり、中国は、成長率が鈍化したものの売上高は13,233百万円、営業利益は562百万円となり、北米は、堅調に推移し売上高は1,349百万円、営業利益は144百万円となり、その他の売上高は407百万円、営業損失は37百万円となりました。

当社グループの製品別売上高構成については、次のとおりであります。

### 企業集団の製品別売上高構成

(単位：百万円)

製 品 (区分)	金 額	前連結会計年度比	構 成 比
○ A 機 器	15,509	97.0%	43.7%
A V 機 器	7,965	84.4%	22.5%
通 信 機 器	4,301	108.6%	12.1%
自 動 車	4,499	116.8%	12.7%
レ ジ ャ ー ・ 文 具	1,356	126.4%	3.8%
家 電 機 器	242	71.5%	0.7%
住 宅 ・ 資 材	411	112.8%	1.2%
医 療 ・ 健 康	291	107.1%	0.8%
電 材	602	86.9%	1.7%
材 料 販 売	280	41.9%	0.8%
合 計	35,462	96.8%	100.0%

(注) ○A機器（オフィス・オートメーション）の主たるものは、パソコン、プリンター、コピー機等であります。

A V機器（オーディオ・ビジュアル）の主たるものは、テレビ、音響機器、デジカメ、ビデオデッキ等であります。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,154百万円であり、その主なものは、製造設備などによる1,127百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社の子会社であるサンフェルト株式会社は平成24年3月1日付で、フェルトハウス株式会社を吸収合併いたしました。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

今後の経済情勢につきましては、欧米経済においては低い成長率にとどまる見通しの中、高い成長率を維持していた中国をはじめとする新興国経済において減速感が広がっており、さらに欧州債務危機も長期化が予想され、世界経済は先行きに対する不透明感を強めております。

当社グループを取り巻く環境につきましても、記録的な円高に伴う顧客の海外生産移管の加速、アジア諸国における人件費の上昇、電子製品需要の低迷など、企業収益を圧迫する要因が重なり、一段と厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境が続くと予想される中で、グローバルでの生存競争を勝ち抜くために、工程改善や原価低減を図り生産性の向上に努め、引き続き収益力の改善に注力してまいります。

さらに世界情勢の変化に対応し、当社グループ全体の事業基盤をより一層充実させるため、外資系企業との取引の拡大、原材料の現地調達強化など、地の利を活かした施策を進めながら、将来を見据え、競争力を高めるためにも新たな事業領域の拡大に努め、為替対策を含めた財務基盤の安定化についても積極的に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を念頭に置き、リスク管理やコンプライアンスの遵守を徹底し、企業価値の向上に結びつけてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (9) 財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 54 期 (平成21年8月期)	第 55 期 (平成22年8月期)	第 56 期 (平成23年8月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成24年8月期)
売上高(百万円)	33,633	37,402	36,649	35,462
経常損益(百万円)	△933	1,156	883	1,183
当期純利益(百万円)	723	211	103	102
1株当たり当期純利益(円)	52.39	15.27	7.59	7.56
総資産(百万円)	32,767	33,704	32,116	31,348
純資産(百万円)	23,893	23,136	22,078	21,476
1株当たり純資産(円)	1,729.23	1,674.43	1,633.39	1,588.81

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.	1,800千シンガポールドル	100	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(香港)有限公司	93,134千香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造(蘇州)有限公司	52,330千香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	3,100千USドル	100	電気製品等の部品販売

- (注) 1. 出資比率の( )内の数値は、間接所有割合で内数であります。  
2. 平成24年7月10日開催の取締役会でCHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CO. の設立を決議いたしました。

### (11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

## (12) 主要な事業所等

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	東京都中央区	大分営業所	大分県速見郡
支店・工場		国内子会社	
東京支店・工場	埼玉県草加市	サンフェルト株式会社	東京都台東区
豊橋支店・工場	愛知県豊橋市	海外統括拠点	
大阪支店・工場	大阪府泉南市	CHIYODA INTEGRE CO., (S)PTE. LTD.	シンガポール
営業所			
青森営業所	青森県弘前市	千代達電子製造(香港)有限公司	香港
仙台営業所	宮城県仙台市		
長野営業所	長野県長野市	CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	アメリカ
名古屋営業所	愛知県名古屋		
大阪営業所	大阪府大阪市	CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.	スロバキア
広島営業所	広島県東広島市		

- (注) 1. 平成24年6月30日付で厚木営業所を廃止いたしました。  
 2. 平成24年9月1日付で東京支店は関東事業所、豊橋支店は豊橋営業所、大阪支店は関西営業所に名称変更いたしました。

## (13) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,634名 (1,422名)	51名減 (222名減)

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者76名を含んでおります。  
 2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を( ) 外数で記載しております。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	108名減	35.8歳	10.6年

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者76名は含まれておりません。  
 2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。  
 3. 減少の主な要因は、希望退職者募集を行い、平成24年6月末に84名退職したことによるものであります。

#### (14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,363百万円
株式会社みずほ銀行	344百万円

#### 2. 会社の株式に関する事項（平成24年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,128,929株
- (3) 株主数 9,783名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト	3,341千株	24.72%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド	500千株	3.70%
株式会社三菱東京UFJ銀行	429千株	3.17%
日本生命保険相互会社	423千株	3.13%
日本毛織株式会社	385千株	2.85%
東京中小企業投資育成株式会社	378千株	2.80%
ユービーエスエイジーロンドンアジアエクイティーズ	360千株	2.67%
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルビーエルシー	334千株	2.47%
第一生命保険株式会社	304千株	2.25%
株式会社みずほ銀行	289千株	2.14%

(注) 持株比率は、自己株式611,762株を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸 山 要	
代表取締役社長	小 池 光 明	
常 務 取 締 役	佐 藤 明	海外事業統括、海外部長
常 務 取 締 役	村 澤 琢 己	国内事業統括、東京支店長、開発センター長
取 締 役	及 川 彰	管理部門担当、総務部長
常 勤 監 査 役	植 村 栄 治	
監 査 役	山 下 明	富士紡ホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 ローランドディー・ジー・株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成23年11月25日開催の第56回定時株主総会において、植村栄治氏及び遠藤克博氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成23年11月25日付で、佐藤明氏及び村澤琢己氏が取締役から常務取締役へ昇格いたしました。また、常務取締役 村澤琢己氏は、東京支店が関東事業所に名称変更したことに伴い、平成24年9月1日付で関東事業所長になりました。
3. 山下明氏及び遠藤克博氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 遠藤克博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の会社における地位
高 山 勝	平成23年11月25日	任期満了	常務取締役
今 井 忠 夫	平成23年11月25日	任期満了	常勤監査役
土 屋 賢 治	平成23年11月25日	任期満了	監査役
渡 邊 直 文	平成23年11月25日	任期満了	監査役

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 112百万円  
監査役 6名 18百万円（うち社外監査役4名 10百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役及び監査役人数には、平成23年11月25日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名と監査役3名が含まれております。
3. 上記報酬額のほか、平成18年11月29日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し23百万円、退任社外監査役1名に対し6百万円支給しています。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
監 査 役	山 下 明	富士紡ホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 ローランドディー・ジー・株式会社社外監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	山 下 明	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会10回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験・見地から、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	遠 藤 克 博	当事業年度中の平成23年11月に新たに就任し、その後の取締役会10回全てに、監査役会6回全てに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 アスカ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司及び千代達電子製造（天津）有限公司の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合の場合のほか、当社監査役会が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」を遵守し、グループ全体への周知徹底に努めます。そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人すべてに掲示します。

また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図ります。

- ② 「内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口及び社外窓口（弁護士事務所）を設置し対応及び再発防止体制の充実を図ります。
- ③ 当社では企業の社会的責任の観点より「CSR委員会」を設け、環境問題、対顧客、対取引先等々の角度からコンプライアンスの向上に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営効率を阻害する要因の追求とその対応は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めます。また、意思伝達の迅速化と統一のため、会長、社長、取締役、監査役、各部長、支店長、各海外エリアマネージャーが参加する「部長会」を月1回開催し、グループ間の連携強化をグローバルに図ります。
- ② 事業計画を策定し、その明確な達成目標及び方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗状況を確認し、「部長会」で定期的に報告を行います。

- ③ 「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図ります。  
また、製品の品質・環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティ等に関するリスクにおいて、重要と判断したものについてはそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策をとります。
- ② 不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続及び早期に復旧を図る体制を整備します。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告の適正化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行います。
- ② 「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスするすべての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わします。

### (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。更に、財務報告の適正化等については海外現地法人の対応が最重要課題と認識し、本社所管部署による指導を強化します。
- ② グループ会社管理に関して「グループ会社管理規程」に則り、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。  
また、グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告書を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めます。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができます。また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助します。
- ② 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフに関する人事異動、人事考課に関しては事前に監査役会に相談し意見を求めます。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役会に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役会へ報告します。また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告します。
- ② 監査役は、取締役会、部長会だけでなく、その他重要な会議にも出席します。
- ③ 監査役は、定期的に代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行います。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

① 基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断することを基本方針とします。

② 整備状況

「千代田インテグレグループ従業員行動規準」において、反社会的勢力に対しての基本姿勢を定め、役職員に周知徹底を図ります。

また、反社会的勢力に関する情報について、社団法人特殊暴力防止連合会に加盟し、所轄警察署で行われる情報交換会に参加し収集に努めます。

#### (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、健全な内部統制環境を整備します。

#### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	20,066	流動負債	8,809
現金及び預金	7,587	支払手形及び買掛金	5,981
受取手形及び売掛金	7,677	短期借入金	1,616
有価証券	39	1年内返済予定の長期借入金	14
商品及び製品	1,270	未払法人税等	90
仕掛品	272	賞与引当金	250
原材料及び貯蔵品	2,177	災害損失引当金	20
繰延税金資産	203	その他	836
その他	841	固定負債	1,062
貸倒引当金	△3	長期借入金	78
固定資産	11,282	繰延税金負債	81
有形固定資産	7,606	退職給付引当金	683
建物及び構築物	2,593	その他	219
機械装置及び運搬具	2,308	負債合計	9,872
工具、器具及び備品	306	<b>【純資産の部】</b>	
土地	1,997	株主資本	24,458
建設仮勘定	400	資本金	2,331
無形固定資産	482	資本剰余金	2,450
ソフトウェア	469	利益剰余金	20,525
電話加入権	13	自己株式	△848
投資その他の資産	3,193	その他の包括利益累計額	△2,982
投資有価証券	1,704	その他有価証券評価差額金	△91
繰延税金資産	58	為替換算調整勘定	△2,890
その他	1,465	純資産合計	21,476
貸倒引当金	△35	負債・純資産合計	31,348
資産合計	31,348		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		35,462
売上原価		28,611
売上総利益		6,851
販売費及び一般管理費		5,720
営業利益		1,130
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	30	
受取家賃	16	
為替差益	10	
その他	79	171
営業外費用		
支払利息	25	
売上債権売却損	16	
その他	77	119
経常利益		1,183
特別利益		
固定資産売却益	33	
保険差益	294	
その他	10	338
特別損失		
固定資産除売却損	32	
投資有価証券評価損	201	
事業再構築損失	967	
リース解約損	65	
その他	50	1,317
税金等調整前当期純利益		204
法人税、住民税及び事業税	242	
法人税等調整額	△140	102
少数株主損益調整前当期純利益		102
当期純利益		102

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	2,331
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,331
<b>資本剰余金</b>	
当期首残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
<b>利益剰余金</b>	
当期首残高	20,877
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純利益	102
在外連結子会社の機能通貨変更	△89
当期変動額合計	△352
当期末残高	20,525
<b>自己株式</b>	
当期首残高	△848
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△848
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	24,811
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純利益	102
自己株式の取得	△0
在外連結子会社の機能通貨変更	△89
当期変動額合計	△352
当期末残高	24,458

<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	△104
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13
当期変動額合計	13
当期末残高	△91
<b>為替換算調整勘定</b>	
当期首残高	△2,627
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△263
当期変動額合計	△263
当期末残高	△2,890
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
当期首残高	△2,732
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△250
当期変動額合計	△250
当期末残高	△2,982
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	22,078
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純利益	102
自己株式の取得	△0
在外連結子会社の機能通貨変更	△89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△250
当期変動額合計	△602
当期末残高	21,476

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO., (M) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.、千代達電子製造（中山）有限公司、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S. A. DE C. V.、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造（東莞）有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD.、千代達電子製造（天津）有限公司、CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. 及びサンフェルト株式会社の18社であります。

##### (2) 非連結子会社の名称等

CHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CO.  
千代達電子製造（山東）有限公司  
千代達電子製造（広州）有限公司  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社  
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等  
CHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CO.  
千代達電子製造（山東）有限公司  
千代達電子製造（広州）有限公司  
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）

及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、千代達電子製造（大連）有限公司、千代達電子製造（シンセン）有限公司、千代達電子製造（中山）有限公司、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S. A. DE C. V.、千代達電子製造（蘇州）有限公司、千代達電子製造（東莞）有限公司、千代達電子製造（天津）有限公司、CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. の8社は決算日が12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては6月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前仮決算日以降同日までの経営成績の状況を用いております。

CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO., (M) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD. 及び千代達電子製造（香港）有限公司は決算日が6月30日であり、同決算日の財務諸表を使用しております。

上記を除く連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主として発生時に一括費用処理しております。

なお、一部の在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づき、退職給付に係る引当金を計上しております。その他の在外連結子会社は、所在地国において退職金支給の慣習がないため計上しておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の「その他」に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 11,762百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業再構築損失の内容は次のとおりであります。

減損損失	625百万円
特別退職金	288
その他	53
計	967

なお、当連結会計年度における事業再構築損失に含まれる減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損金額
大阪府泉南市	生産設備	土地	412百万円
大阪府泉南市	生産設備	建物等	83百万円
愛知県豊橋市	生産設備	土地	49百万円
愛知県豊橋市	生産設備	建物等	80百万円

事業再構築に伴い将来の収益性を検討した結果、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については鑑定評価額等、それ以外の資産については合理的な見積りに基づき評価しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,128,929	—	—	14,128,929
合計	14,128,929	—	—	14,128,929
自己株式				
普通株式(注)	611,682	80	—	611,762
合計	611,682	80	—	611,762

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	364	27.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	364	利益 剰余金	27.00	平成24年8月31日	平成24年11月30日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を当社グループ内での借入及び銀行借入によって調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブ内包型定期預金及びデリバティブを組み込んだ債券による運用を行っております。

デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

預金のうち、デリバティブ内包型定期預金は、為替の変動リスクのほか、中途解約に係る違約金の支払いの可能性があります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、恒常的な運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらの取引は為替の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスクの管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

なお、有価証券及び投資有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）432百万円が含まれております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、投資有価証券運用規程に従い、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引について、当社は、取引権限やヘッジ比率等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、経理担当役員の決裁に基づいて、経理部が取引を行っており、その状況は、月次で取締役会へ報告しております。連結子会社においては、当社が連結子会社のカウンターパーティーに対して設定している保証枠の範囲内で、各連結子会社が行っており、その状況は当社の経理部に月次で報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が月次で資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次で資金繰表を作成・更新することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,587	7,587	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,677	7,677	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	432	408	△23
その他有価証券	1,311	1,307	△4
資産計	17,009	16,981	△27
(1) 支払手形及び買掛金	5,981	5,981	—
(2) 短期借入金	1,616	1,616	—
(3) 長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）(*1)	92	93	0
負債計	7,690	7,690	0
デリバティブ取引(*2)	2	2	—

(\*1) 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金14百万円については、時価の算定の便宜上長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び外貨建MMFは取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は、取引所の価格がないため、業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	その他	432	408	△23
	小計	432	408	△23
合計		432	408	△23

## 2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(*) (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	325	202	122
	小計	325	202	122
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	971	1,236	△264
	(2) ゴルフ会員権	14	14	—
	小計	986	1,251	△264
合計		1,311	1,454	△142

(\*) 表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

### 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について201百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して取得価額に比べて30%以上下落し、かつ、回復する見込みがあると認められない場合は、減損処理を行うこととしております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USドル	50	—	0	0
オプション取引	売建				
	コール				
	USドル	395	171	△1	△1
買建	プット				
	USドル	395	171	3	3
合計		842	342	2	2

#### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金	1,285	—	△8	△8
合計		1,285	—	△8	△8

#### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場（土地を含む。）を有しております。平成24年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、売却損益は5百万円（特別損益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の 時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
596	△14	582	387

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は賃貸用不動産の売却（13百万円）等であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 1,588円81銭
2. 1株当たり当期純利益金額 7円56銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## (その他の注記)

### (退職給付会計)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度として財団法人東法連特定退職金共済会に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けておりますが、その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため退職給付制度は採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	191,383百万円
年金財政計算上の給付債務の額	230,272百万円
差引額	△38,889百万円

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成24年8月31日現在）

0.68%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高35,529百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

#### 2. 退職給付債務に関する事項（平成24年8月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,440百万円
(2) 年金資産	577百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△862百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	185百万円
(5) 未認識過去勤務債務	—
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	△676百万円

(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記退職給付引当金以外に、一部の在外連結子会社の退職給付に係る引当金6百万円を退職給付引当金として表示しております。

3. 退職給付費用に係る事項（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

(1) 勤務費用	109百万円
(2) 利息費用	17百万円
(3) 期待運用収益	△15百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	114百万円
(6) 小計(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	225百万円
(7) 厚生年金基金負担額	81百万円
(8) 確定拠出年金への掛金支払額	27百万円
(9) 退職給付費用(6) + (7) + (8)	335百万円

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、一部の在外連結子会社における確定給付型または確定拠出型の退職給付費用1百万円を計上しております。また、当社では、当連結会計年度において特別退職金288百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	主として0.79%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	主として定額法3年（翌期より開始）
過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時に一括費用処理

# 貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,268</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,843</b>
現金及び預金	3,947	支払手形	267
受取手形	480	買掛金	3,054
売掛金	3,430	短期借入金	1,020
有価証券	39	未払金	2
商品及び製品	429	未払費用	226
仕掛品	71	未払法人税等	14
原材料及び貯蔵品	524	預り金	9
前払費用	56	賞与引当金	230
繰延税金資産	190	リース債務	15
短期貸付金	314	その他	2
未収入金	922	<b>固定負債</b>	<b>891</b>
その他の貸倒引当金	△204	退職給付引当金	613
<b>固定資産</b>	<b>8,662</b>	債務保証損失引当金	100
<b>有形固定資産</b>	<b>4,061</b>	リース債務	66
建物	1,538	その他	111
構築物	12	<b>負債合計</b>	<b>5,735</b>
機械及び装置	518	<b>【純資産の部】</b>	
車両運搬具	0	<b>株主資本</b>	<b>13,285</b>
工具、器具及び備品	65	資本金	2,331
土地	1,904	資本剰余金	2,450
建設仮勘定	22	資本準備金	2,450
<b>無形固定資産</b>	<b>124</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>9,352</b>
ソフトウェア	112	利益準備金	258
電話加入権	11	その他利益剰余金	9,094
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,476</b>	固定資産圧縮積立金	301
投資有価証券	1,698	別途積立金	1,810
関係会社株式	1,903	繰越利益剰余金	6,982
関係会社出資金	299	<b>自己株式</b>	<b>△848</b>
破産更生債権等	3	評価・換算差額等	△90
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	△90
繰延税金資産	140	<b>純資産合計</b>	<b>13,195</b>
敷金及び保証金	31	<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,930</b>
会員権	43		
長期預金	200		
その他	191		
貸倒引当金	△35		
<b>資産合計</b>	<b>18,930</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		15,387
売 上 原 価		12,397
売 上 総 利 益		2,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,259
営 業 損 失		269
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	550	
受 取 家 賃	16	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	647	
為 替 差 益	70	
そ の 他	17	1,317
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
売 上 債 権 売 却 損	12	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5	
そ の 他	8	36
経 常 利 益		1,011
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	78	92
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	201	
事 業 再 構 築 損 失	967	
リ ー ス 解 約 損	65	
そ の 他	1	1,250
税 引 前 当 期 純 損 失		146
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67	
法 人 税 等 調 整 額	△109	△41
当 期 純 損 失		105

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位：百万円)

<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	2,331
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,331
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	258
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	258
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>固定資産圧縮積立金</b>	
当期首残高	320
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△19
当期変動額合計	△19
当期末残高	301
<b>別途積立金</b>	
当期首残高	1,810
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,810
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	7,433
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純損失	△105
固定資産圧縮積立金の取崩	19
当期変動額合計	△450
当期末残高	6,982

<b>利益剰余金合計</b>	
当期首残高	9,822
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純損失	△105
固定資産圧縮積立金の取崩	—
当期変動額合計	△470
当期末残高	9,352
<b>自己株式</b>	
当期首残高	△848
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△848
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	13,755
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純損失	△105
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△470
当期末残高	13,285
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	△103
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13
当期変動額合計	13
当期末残高	△90
<b>評価・換算差額等合計</b>	
当期首残高	△103
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13
当期変動額合計	13
当期末残高	△90
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	13,652
当期変動額	
剰余金の配当	△364
当期純損失	△105
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13
当期変動額合計	△457
当期末残高	13,195

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

構 築 物 7年～30年

機械及び装置 7年

車 両 運 搬 具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」314百万円は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は14百万円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,728百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

被 保 証 者	金 額
千代達電子製造(蘇州)有限公司	117百万円
サンフェルト株式会社	92
千代達電子製造(大連)有限公司	70
CHIYODA INTEGR E CO.,(M)SDN.BHD.	5
CHIYODA INTEGR E CO.,(S)PTE.LTD.	2
PT.CHIYODA INTEGR E INDONESIA	2
千代達電子製造(香港)有限公司	1
計	293

3. 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金 1,088百万円

短期貸付金 314百万円

未収入金 842百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務

買掛金 89百万円

未払金 1百万円

未払費用 1百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	3,712百万円
仕入高	276百万円
営業取引以外の取引高	1,171百万円

2. 事業再構築損失の内容は次のとおりであります。

減損損失	625百万円
特別退職金	288
その他	53

計 967

なお、当事業年度における事業再構築損失に含まれる減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損金額
大阪府泉南市	生産設備	土地	412百万円
大阪府泉南市	生産設備	建物等	83百万円
愛知県豊橋市	生産設備	土地	49百万円
愛知県豊橋市	生産設備	建物等	80百万円

事業再構築に伴い将来の収益性を検討した結果、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については鑑定評価額等、それ以外の資産については合理的な見積りに基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

611,762株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	87百万円
未払事業税	3百万円
貸倒引当金	72百万円
外国税額控除	40百万円
その他	72百万円
評価性引当額	△81百万円
繰延税金資産合計	195百万円
<hr/>	
繰延税金負債	
未収事業税	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円
<hr/>	
繰延税金資産純額	190百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	227百万円
ゴルフ会員権評価損	44百万円
投資有価証券評価損	72百万円
関係会社株式評価損	302百万円
未払役員退職慰労金	38百万円
減損損失	375百万円
債務保証損失引当金	35百万円
その他有価証券評価差額金	50百万円
その他	3百万円
評価性引当額	△840百万円
繰延税金資産合計	309百万円
<hr/>	
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	168百万円
繰延税金負債合計	168百万円
<hr/>	
繰延税金資産純額	140百万円

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	千代達電子製造(香港)有限公司	所有 直接100	製品等の販売・技術援助契約の締結	製品等の販売	921	売掛金	223
				配当金の受取	362	未収入金	432
				ロイヤリティーの受取	142		
子会社	CHIYODA INTEGRATE (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接100	製品等の販売・技術援助契約の締結・資金の貸付	資金の貸付	201	短期貸付金	196
				利息の受取	1	その他	1
子会社	千代達電子製造(蘇州)有限公司	所有 間接100	製品等の販売・技術援助契約の締結	製品等の販売	683	売掛金	229

- (注) 1. 上記金額の取引金額及び期末残高については、消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 製品等の販売についての価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。  
(2) ロイヤリティーの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 976円17銭  
2. 1株当たり当期純損失 7円77銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

### (退職給付会計)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	191,383百万円
年金財政計算上の給付債務の額	230,272百万円
差引額	△38,889百万円

#### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成24年8月31日現在）

0.68%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高35,529百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

#### 2. 退職給付債務に関する事項（平成24年8月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,356百万円
(2) 年金資産	577百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△778百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	164百万円
(5) 退職給付引当金(3)+(4)	△613百万円

#### 3. 退職給付費用に係る事項（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

(1) 勤務費用	102百万円
(2) 利息費用	14百万円
(3) 期待運用収益	△15百万円
(4) 数理計算上の差異の処理額	114百万円
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	216百万円
(6) 厚生年金基金負担額等	81百万円
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	27百万円
(8) 退職給付費用(5)+(6)+(7)	325百万円

(注) 上記退職給付費用のほか、事業再構築損失に特別退職金288百万円が含まれております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.79%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	定額法 3年（翌期より開始）
過去勤務債務の額の処理年数	発生時に一括費用処理

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年10月18日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年10月18日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社等については、子会社等の業務を統轄する取締役、子会社等の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令、定款に適合し適正であることを確保するために、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定められ、事業報告に記載されている体制の整備に関する取締役会決議の内容と整備体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築と運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月23日

千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 植村 栄治 ㊟  
監査役 山下 明 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 遠藤 克博 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### (議案及び参考事項)

#### 第1号議案 剰余金処分の件

第57期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに経営体質の強化のための内部留保の状況などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき27円 総額364,963,509円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年11月30日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、佐藤明氏、村澤琢己氏及び及び川彰氏の3名が任期満了となります。

つきましては、今後の事業拡大のため1名増員して取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さとう あきら 佐藤 明 (昭和31年4月2日生)	昭和50年3月 当社入社 平成13年3月 CHIYODA INTEGR CO., (S) PTE. LTD. 出向 取締役社長に就任 平成20年9月 当社海外部長(現任) 平成20年11月 当社取締役 平成22年11月 当社海外事業統括(現任) 平成23年11月 当社常務取締役(現任)	株  30,380
2	むら さわ たく み 村澤 琢己 (昭和35年7月21日生)	昭和58年3月 当社入社 平成17年9月 当社国内事業統括(現任) 平成18年11月 当社取締役 平成22年9月 当社開発センター長(現任) 平成23年9月 当社東京支店長 平成23年11月 当社常務取締役(現任) 平成24年9月 当社関東事業所長(現任)	9,400
3	おい かわ あきら 及川 彰 (昭和29年8月2日生)	昭和52年4月 新日本製鐵㈱入社 平成12年2月 日本テトラパック㈱入社 平成15年7月 当社入社 平成17年9月 当社総務部長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成23年11月 当社管理部門担当(現任)	2,520

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	※ かな べ ひろ やす 金 邊 浩 康 (昭和35年4月23日生)	昭和59年3月 当社入社 平成14年3月 当社豊橋支店長 平成21年4月 当社東京支店長 平成23年9月 千代達電子製造(蘇州)有限公司董事長 平成24年1月 当社中国華北地区エリアマネジャー、華北地区各現地法人董事長(現任)	株  9,400

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 華北地区現地法人は、大連・蘇州・天津・山東であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数(3名)を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

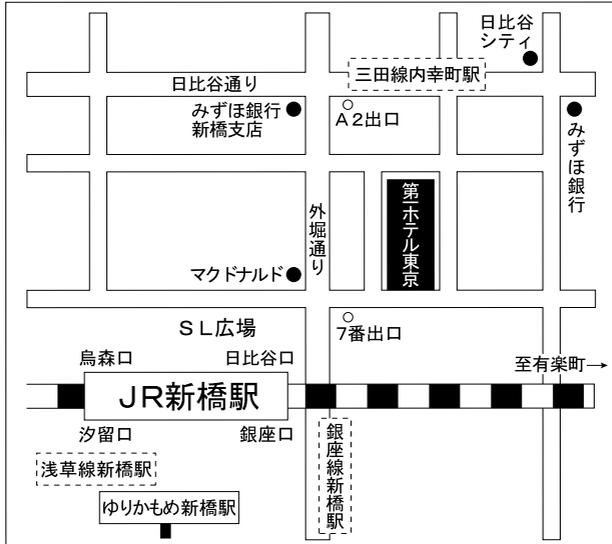
氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
わた なべ なお ふみ 渡 邊 直 文 (昭和21年9月15日生)	昭和48年4月 東京国税局入局 平成8年7月 川口税務署副署長 平成10年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成13年8月 渡邊直文税理士事務所開設(現任) 平成17年1月 ビーピー・カストロール(株)監査役(現任) 平成19年11月 当社監査役 平成20年6月 西武鉄道(株)監査役(現任)	株  —

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 渡邊直文氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 渡邊直文氏は、税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識と実務経験を有しており、客観的立場から当社の監査において適切に職務を遂行する補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。  
4. 渡邊直文氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

# 株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号  
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」  
電話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩4分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）